

本院を受診された皆様へ

次世代医療基盤法とは、

皆さまの医療情報を基に、新たな治療、薬剤などの開発に役立てます！



(出典：内閣府ホームページより)

次世代医療基盤法は、政府が認定した組織により、わが国の健康長寿社会の形成に向け、国民のライフログを含めた健康・医療全般の情報を集約し、医療・医薬品の安全かつ有効な活用、研究開発に資する世界最高水準の技術を用いた医療の提供に役立つ仕組みを実現すべく、2018年5月に制定された法律です。

患者様から寄せられるご質問

医療情報を提供することでどのようなメリットがありますか？

みなさんから提供いただいた情報を分析することにより、効果のより高い治療法、病気の早期発見や治療をサポートする機器開発の研究などに役立てることができ、より良い医療が皆さまに提供されることにつながります。

どのような事業者提供されるのですか？

法律に基づき、多くの基準を満たした信頼できる事業者が国に認定を与えています。本院では、政府の認定組織である京都大学を中心とした一般社団法人ライフデータイニシアティブと受託事業者の株式会社NTTデータに提供しています。医療分野の研究開発や医療情報の匿名加工、情報セキュリティなどに精通しています。

提供された医療情報は安全に管理されるのですか？

暗号化し、権限を与えられた担当者のみが取り扱うなど、患者個人が特定されないように、国が定めた基準に基づき、高度なセキュリティ（安全管理措置）が施されます。

全ての医療施設から医療情報が提供されるのですか？

現在、健康長寿社会の実現を目指す政府の基本方針の主旨に賛同した多くの医療施設が参加しています。

医療情報の提供を拒否することはできるのですか？

医療情報の提供を望まない方は、いつでも拒否することが可能です。医療機関等で受け取った通知に記載されている連絡先・窓口にお問い合わせください。

医療情報の提供を拒否しても診察や治療に影響はありますか？

医療情報の提供を拒否しても、診察や治療に影響はありません。